

自立支援局だより

(旧：更生訓練所だより)

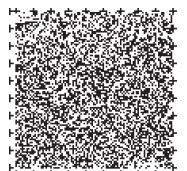


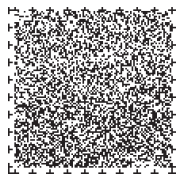
ピュアホワイト（職場体験実習p5～p7参照）

目次

第16号 2010.8発行

自立支援局長あいさつ	2
組織改正について	3-4
地域に根ざした職場体験実習（報告）	5-7
シリーズ 理療教育の科目紹介Vol.4 生理学／経絡経穴概論	8-9
理療教育・就労支援部の進路状況	10





自立支援局長あいさつ

自立支援局長 江藤文夫



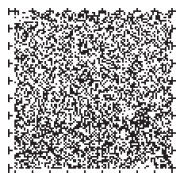
本年4月1日からの組織改編に伴い、更生訓練所の名称が消滅し、新たに自立支援局となりました。そこで、本紙も施設の名称にあわせて変更することとなりました。組織改正の概要につきましては別に掲載されている通りです。この「だより」は、国立障害者リハビリテーション（国リハ）センター更生訓練所利用者の皆さん、ご家族の皆さん、更生援護にお力添えくださっておられる皆さんに、私たちの活動及び関連する情報をお伝えするために平成17年（2005）に発刊されました。年3回の発行で、本紙が16号となります。

この間に、障害者自立支援法が施行され、平成18年10月から更生訓練所は埼玉県の指定障害者支援施設として運営を大転換いたしました。障害者自立支援法下のサービスでは相談判定課、指導課、職能訓練課の名称は既に懐かしく、理療教育課程は就労移行支援の養成施設として位置づけられました。受入れの対象も身体障害だけでなく精神障害、知的障害等、すべての障害に拡大するよう求められています。こうした流れで、国リハセンターも正式名称か

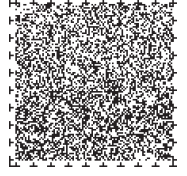
ら「身体」が外されました。その障害者自立支援法も見直して新法制定の方向で推移しています。

平成20年度に、国立更生援護機関のあり方に関する有識者による検討会がもたれ、その報告書で示唆された方向性のひとつに「統一的な方針の下での質の高いサービス提供及び時代のニーズに即応できる体制の整備」がありました。その第一歩がこの度の組織改正ということです。各地方センターには本紙よりも長い実績を有するセンターだよりが発行されています。また、国リハセンターでは以前より「国リハニュース」を毎月発行して、既に320号を超えております。そこには自立支援局情報も掲載されています。近年はいずれも国リハセンターのホームページからアクセスできるようになっています。本紙を含めて、こうした情報紙については編集方針、掲載記事、配布先等の見直しがなされつつあります。

新しい時代に即したサービス体制の整備にはいくつかの変革を伴うこととなりますが、それは利用者ニーズを中心にすえたもので、利用者の皆さんから納得とご満足のいただける施設を目指すものです。この自立支援局だよりも新しい取り組みや、各部のサービスの現況を皆様にお伝えしてまいります。皆さまのお役に立つ紙面づくりに努力いたしますので、引き続きよろしくご依頼申し上げます。



組織改正について



平成22年4月1日から、国立障害者リハビリテーションセンターの組織が改正されました。
主な内容は以下のとおりです。

1. 国立更生援護機関の機能の一元化に伴う設置

統一的な方針の下での質の高いサービスの提供及び時代のニーズに即応できる体制の整備を図るため、国立光明寮、国立保養所、国立知的障害児施設を国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局（更生訓練所より改名）の内部組織として設置。

2. 高次脳機能障害に対する生活訓練の充実に伴う体制強化

高次脳機能障害者に対する生活訓練の利用者増に伴い自立訓練部の体制を強化するため、自立訓練課を廃止し、機能訓練課及び生活訓練課を設置。

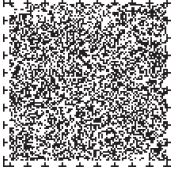
3. 障害者の生活習慣病予防対策の実施等病院機能の充実に伴う体制強化

障害者の生活習慣病の予防のために健康増進センターを設置するとともに、科学的根拠に基づく安全かつ効率的な医療の提供、臨床データの評価・分析、臨床技術の研究開発等の病院機能を充実させるため、診療部、第一機能回復訓練部、第二機能回復訓練部、第三機能回復訓練部及び医療相談開発部を廃止し、第一診療部、第二診療部、臨床研究開発部及び健康増進センターを設置。

4. 新たな障害分野（発達障害、高次脳機能障害）等に関する研究体制の充実

発達障害、高次脳機能障害等の脳機能障害、義肢装具に関する研究体制の充実を図るため、脳機能系障害研究部を設置し、補装具製作部を廃止し、義肢装具技術研究部を設置。

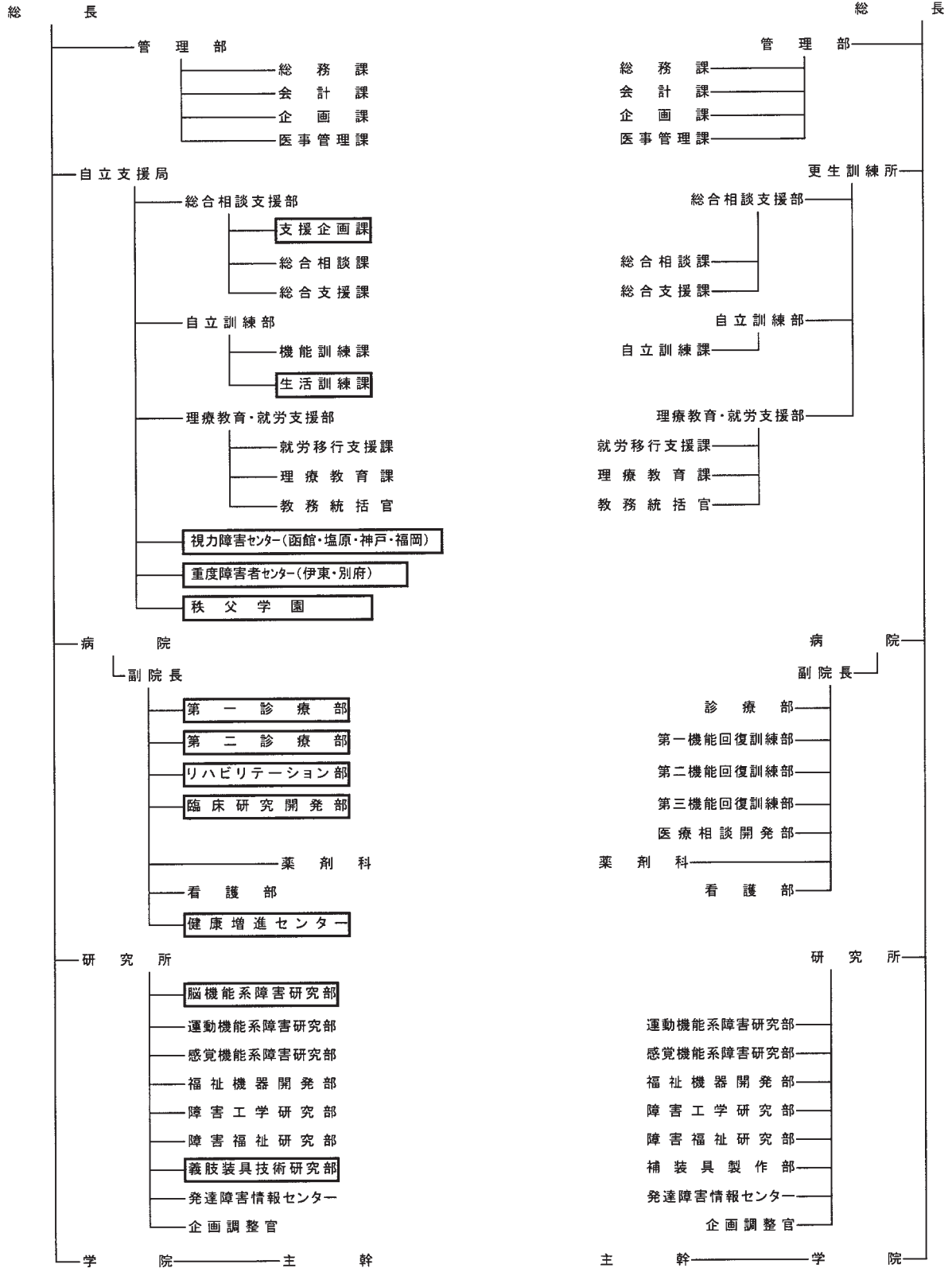
(国リハニュース318号 p17抜粋)



平成22年4月1日 組織改正

【改正後】

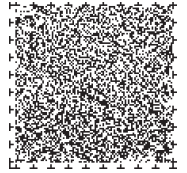
【改正前】



(国リハニューズ318号 p18抜粋)

地域に根ざした職場体験実習（報告）

理療教育・就労支援部 就労移行支援課



就労移行支援では、一般就労に必要な技術はもちろんのこと、人との係わりや接し方などの対人技能や、誰のために働くのか、何のために働いているかといった働くための心構えも重要と考えて支援しています。その支援の一つとして職場での就労を体験する職場体験実習を行っています。

職場体験実習では、実際の職場での従業員やお客様との直接的なやり取りがあり、センター内の模擬的訓練と比べて緊張感が格段に違います。また、働いているという充実感も強く感じる事が出来ます。

今年度より、センター近隣にある農家の直営販売店の協力により定期的実施しています。これまで4日間の実習を3回実施し7名が体験実習をしました。

主な実習内容は、店舗内外の清掃、商品の調製・計量・袋入れ、商品の陳列、会計（レジ）、店頭販売などお客様対応です。

①通勤風景

通勤出来ることも大切なことです。センターからお店までは約1kmあります。



舗装道路でも、車椅子で通勤するには路面状況により苦勞が伴います、ましてや雨が降るときは大変です。写真は、傘をさして左手と左足で車椅子を操作している様子です。

②店舗内外の掃除

まず、掃除をします。窓ふき、箒でゴミ集め、モップかけなど自分の出来る範囲で、精一杯お客様を迎える準備をします。



精一杯お客様を迎える準備をします。

③商品の準備（水洗い）

取れたて泥付のハウレンソウを水洗いします。不要部分を取り除き、形を整えます。



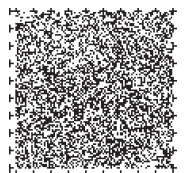
店頭でハウレンソウをきれいに洗っているのを見たお客さんと、「おいしそうだから買っていくわ。」「ありがとうございます」と、会話もはずみます。

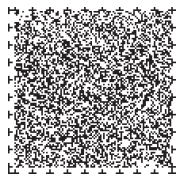
④商品の準備（計量）

きんぴら用のごぼうを計量してビニール袋に入れ、閉じます。片手で作業しやすくするために、色々な道具を使います。



写真は、雨どいの先を丸く加工した物をビニール袋に入れ、ごぼうを滑らせて入れています。





⑤商品の準備
(結束・値札付け)

枝豆を定量で束ねています。束ねた枝豆に値札を付けています。



⑥商品の準備
(皮むき)

とうもろこしの育ち具合等をチェックして、皮をきれいにむいています。



⑦店頭販売

店頭でとうもろこしを蒸して販売しています。通りすがりのお客様が、すぐに買って行かれます。



⑧商品の陳列

少しでも、見栄えが良くおいしく新鮮さがお客様に伝わるよう商品を陳列します。



⑨会計

(計算・袋入れ)

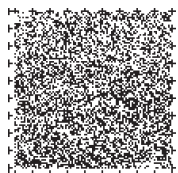
最初は、「いらっしゃいませ。合計で350円になります。1000円をお預かりいたします。650円のお返しとなります。ありがとうございました。」のやり取りもぎこちなく、この時間がなんと長く感じられることでしょう。「そんなに高いの。間違っていない？」などと言われたら、緊張してしまいます。

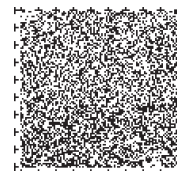


⑩会計

(おつり)

実習が進むにつれ、「重いのでお気をつけてお持ちください。」などという言葉も自然と出てくるようになり、「ありがとう。あなた達も頑張ってるね。」というお客様の一言で、今までの緊張と失敗は報われます。





この実習には次のような利点があります。

一つ目は、何よりもセンター外での実習を終えて帰ってきた利用者には、達成感と自信が感じられることです。それは、実習を通して実社会での体験に出会い自分の課題を確認し、センター内での訓練や就職活動に活かされていきます。

二つ目は、通勤体験が出来ることです。毎日通勤してみると悪天候時の対策の必要性やより良い移動手段や方法を考える機会になります。また、通勤により生活環境から離れた場所で1日過ごすことでセンターとは違った環境の中で体力や集中力などの耐久力を身につけることが出来ます。

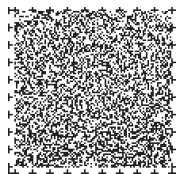
三つ目は、障害に対する理解の啓発ということです。実習先の担当者からは、「障害のある方とはじめて一緒に仕事をして、実習に来た方の障害を理解する機会になり勉強になっている」との感想をいただいています。

この実習を契機に少しでも近隣の方たちの国リハセンターと障害者の就労への理解が進み、他の近隣事業所にも広がっていくことを期待しています。

最後に、体験実習を受け入れていただいている地域の方々に感謝いたしますとともに、今後も職場体験実習先の開拓と実践を続けることにより、利用者の就労に向けより良いサービスを提供できるよう頑張ってまいります。

(文／近藤 和弘)





シリーズ 理療教育の科目紹介Vol.4

生理学／経絡経穴概論

理療教育・就労支援部 理療教育課

◎ 生理学

1 生命の理（ことわり）

基礎医学分野に該当する生理学は、広辞苑によりますと、「生体またはその器官・細胞などの機能を研究する学問である」と明記されています。こう書くと、難解なイメージの学問である感じをお持ちになると思います。

少し言い換えますと、「なぜ生きているのか」という大きな疑問から「恋をすると胸がキュンとなるのはなぜ」というような疑問まで解き明かしてくれる学問が生理学です。すると、とても興味深い学問というイメージになるのではないのでしょうか。つまり、生理学とは生きている理（ことわり）を学ぶ学問なのです。

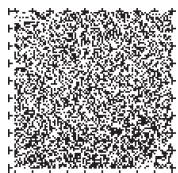
2 調べられるものをいちいち覚える必要などない

ノーベル物理学賞を受賞した理論物理学者であるアインシュタイン博士の言葉です。

よく利用者の方に、「どうやって覚えたらいいですか」と質問を受けることがあります。生理学の教科書は分厚く、内容は多岐に亘っています。実際問題として、国家試験にパスするには莫大な量の暗記を必要とするのも確かです。多くの方は、どうしても「暗記」が重点事項になり、「理解」は後回しになりがちです。私たち教官も、どうしても詰め込み式の教育になりがちです。

生理学は単語を覚えるのではなく、「理」を理解する学問です。理解ができれば、それに付随する専門用語はやみくもに詰め込まなくとも大丈夫という解釈が成り立つのです。自己矛盾を感じます。だからこそ、博士の言葉を強く意識するのでしょうか。学問に王道なし。

3 どのように記憶すればよいのか



しかし、回り道であったとしても最短ルートは存在する筈です。意外にも、利用者の方が生理学の



写真 生理学の授業風景

「理の理解」のステージに一步でも早く進めるように、国家試験に必要な知識を効率的に「覚える」方法を見出す努力は、私たちの自己矛盾を解消する上でも重要なのです。

とは申せ、科目内容を覚えるための作業方法は十人十色なので容易ではありません。私たちの経験則から記憶の方法を紹介することもできますが、それが利用者の方に適用するかどうかは正直なところ分かりません。

そこで、現在の試みとして、大脳生理学的にみて最も合理的な記憶術、たとえば「暗記してからランニングすると、記憶力は上がる」などの研究報告を適宜紹介しています。これは記憶のベースとなる脳の土台作りですので、各人に適した学習方法と組合せていくことによって、より効率的になるのではないかと考えています。

4 生理学という山の頂に

生理学担当教官は、私を含めて5名です。

日々の授業では、利用者の方々の眼の状況に応じられるよう、分かりやすく、イメージしやすい教材作成を心がけています。加えて、将来医療現場で活用できる知識も網羅できるよう、医学の最新情報を

織り込むべく、担当者間で連携中です。

そして、当センターで学ぶ皆さんには、生理学本来の醍醐味である「どうしてなんだろう」という、生きている「理」に対する疑問を紐解く面白さを学ぶところまで到達していただきたいと、強く願っております。(文/森 一也)

◎ 経絡経穴概論

1 はじめに

「経絡経穴概論」は、簡単に申しますと、「ツボ」に関する科目です。「ツボを押える」と言うように、患者さんの治療に必要な知識を勉強する科目です。

2 ツボとは

「ツボ」すなわち経穴は、手指や鍼や灸を施す刺激点であり、痛みなどの反応を診る診察点です。数年前に世界保健機関によって名称や場所が標準化され、現在361を主要な経穴としています。経穴を連ねる通り道を「経絡(けいらく)」と言い、12の「経脈(けいみゃく)」に分類されます。また、経絡を「気血(きけつ)」という一種のエネルギーが通っています。

3 科目の概要

さて、実際の授業では、先ず、経穴、経絡の概念と、その性質を理解します。ここでは「陰陽五行(いんようごぎょう)」という東洋思想に特有な考え方が前提となります。生体を含めた万物は陰陽五行に分けられ、経絡もその分類により区別されます。



写真 足三里を理教生と経穴人形で確認

いわゆる五臓六腑と言われる内臓も、陰に属する六臓「肝臓、心臓、脾臓、肺臓、腎臓、心包」と陽に属する六腑(胆、小腸、胃、大腸、膀胱、三焦)の12に分けられています。主な経穴は、このいずれかの臓腑に関連する12の経脈に属しており、それぞれの経脈は左右の手足を通っています。そのため12の経脈は「手の肺経(はいけい)」、「足の胃経(いけい)」などのように手足と臓腑の名前がついています。現在も、そのしくみは未知ですが、手の肺経にある経穴に施術をして呼吸を楽にする、足の胃経にある経穴に施術をしてお腹の調子が整った、という経験は数多く見られます。

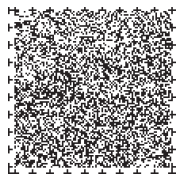
次に、気血の流れる順序である「流注(るちゅう)」、一つ一つの経穴の名称や位置、その取り方を学習します。たとえば、芭蕉『奥の細道』の「三里に灸すゆるより」の三里は「足三里」で、「足の胃経」の経穴です。体表上の位置は、「犢鼻(とくび)と解溪(かいけい)を結ぶ線上で、犢鼻穴の下3寸」と説明されています。「犢鼻」と「解溪」という二つの経穴の距離は骨度法という特別な基準により1尺6寸と定められており、その長さを四等分した長さを4寸とし、その四分の三に「足三里」を定めています。

参考までに、膝の「犢鼻」の位置は「膝蓋靭帯外方の陥凹部」でいわゆる膝のお皿(膝蓋骨)の下にある膝を伸ばすとできる外側のくぼみです。また足首の「解溪」は「足関節前面中央の陥凹部で、長母指伸筋と長指伸筋の間」です。つま先を上げた時、足首前面にできる3本の筋の、最も外側と中央の筋の間です。

授業では、利用者さん同士で経穴を探し、ここという箇所を押さえてどんな感じかを尋ね合い、赤や黄色の丸いシールを貼って位置を確認します。また、今年度からは経穴に専用のペンを当てると音声支援が受けられる経穴人形を導入して活用しております。

4 おわりに

この科目の学習を通じ、東洋医学の素晴らしさを、身をもって体験していただければ幸いです。(文/飯塚 尚人)



理療教育・就労支援部の進路状況

○就労移行支援（養成施設）

〈第18回（平成21年度）あ・は・き師国家試験合格率〉

現役（全国平均、再受験者含む）

- | | | |
|-----------------|-------|---------|
| (1) あん摩マッサージ指圧師 | 83.3% | (85.0%) |
| (2) はり師 | 75.0% | (75.5%) |
| (3) きゅう師 | 75.0% | (74.9%) |

〈卒業生・修了生の進路状況〉

平成22年3月に就労移行支援（養成施設）を卒業、修了された方の進路状況は下表のとおりです。

平成22年6月1日現在

	卒業生						修了生						合計		
	専門課程			高等課程			専門課程			高等課程					
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
治療院開業	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1
治療院等勤務	1	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	2	-	2
病院等勤務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特養等施設勤務	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2
ヘルスキーパー	-	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	2
進学・研修	1	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	1	2
施設入所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般就労	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未定	3	1	4	-	-	-	1	-	1	-	-	-	4	1	5
その他	1	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	2	-	2
合計	8	2	10	2	-	2	3	1	4	-	-	-	13	3	16

（注）未定、その他の中には就職活動中及び再受験者対象者を含む。

○就労移行支援

〈終了者の進路状況〉

平成21年度に就労移行支援を終了された方の進路状況は下表のとおりです。

就職	11名	21.5%
職場復帰	6名	11.8%
自営	1名	2.0%
就労継続支援事業A型	1名	2.0%
就労継続支援事業B型	3名	5.9%
作業所等	3名	5.9%
就職活動継続	11名	21.5%
その他（自己退所等）	15名	29.4%
合計	51名	100.0%

編集後記

今年度より更生訓練所は、自立支援局となり、組織的には視力障害センター（函館・塩原・神戸・福岡）、重度障害者センター（伊東・別府）、秩父学園（所沢）も組み込まれ一元的な運営体制となりました。

「更生訓練所だより」は「自立支援局だより」と名称を変えて初めての発行となり、当センター利用者・ご家族・終了者・援護機関の皆様には引き続きご愛読いただきますようお願いいたします。（K・K）

